

こうやったら、使えるようになる!

注)画面はいずれも開発中のイメージです。

スマホを見ながら歩くことは大変危険です。歩数やポイントの確認は安全な場所で行ってください。

STEP 1

チーカ
「chiica」をインストール・登録する(すでに登録済みの人はSTEP2へ)。

1 **2** **3** **4**

ご利用のスマホにアプリをダウンロードする。ダウンロードできたら、スマホのホーム画面に表示されたアプリのアイコンを押して起動する。

「初めての方はこちら」を押す。

電話番号と希望パスワードを入力して「次へ」。パスワードは忘れないようにメモしましょう。

利用規約を確認したら「利用規約に同意してSMS認証する」を押す。

SMSで届いた4桁の番号を正しく入力するとアカウントが作成されます。

STEP 2

「おうらてくてくアプリ(健康マイレージ)」をインストール・登録する。

5 **6** **1**

アカウントが作成されました。アカウント情報を設定してはじめる。

電話番号とSTEP1で設定したパスワードを入力して「ログイン」を押す。正しく入力できればchiicaが利用できるように。

各項目を入力して「はじめる」を押す。正しく入力できればchiicaの登録は完了。

初回起動時や権限が必要な場合に、以下の許可を求めるメッセージが表示されますので、「許可」を選んでください。

iOSの場合

- 位置情報利用の許可
- 健康マイレージへのデータの読出しの許可
- ヘルスケア*1との連携の許可

Androidの場合

- ファイル、位置情報へのアクセス、写真や動画撮影の許可
- Google Fit*2との連携の許可

「新規登録」を押す。

STEP 3

「chiica」と「おうらてくてくアプリ」を連携する。

7 **8** **9** **10** **1** **2** **3** **4** **5**

本登録手続きのためのメールが届く。

メールで届いた「認証コード」を入力して認証する。

ユーザー情報を最後まで入力して「次に進む」を押す。*ログインIDとパスワードは忘れないようにメモしましょう。

ログインIDとパスワードを入力して「ログイン」を押す。正しく入力できれば、おうらてくてくアプリの登録は完了。

ここまでの設定でも「おうらてくてくアプリ」は使えます。

しかし、次のSTEP3【連携】を設定しないと、「おうらてくてくアプリ」で貯まったポイントをコハクペイに変換することができません。

ポイントをコハクペイに変換できるようにSTEP3【連携】まで設定しましょう。

おうらてくてくアプリから操作します。ホーム画面左上のユーザーアイコンを押す。

「地域通貨連携」を押す。

chiicaについての説明を確認し「連携する」を押す。

電話番号とSTEP1で設定したchiicaのパスワードを入力する。規約に同意して「認証する」を押す。

完了したことを確認して「閉じる」を押す。

2 **3** **4** **5** **6**

WEB申込み

このサービスに登録するためには、団体コードが必要です。配布されたコードを入力し「次に進む」ボタンを押してください。

団体コードを入力する。団体コードは4文字、オー・アル・エー・ティー orat (アルファベット小文字)です。

所属団体の選択

所属団体を選択し、「次に進む」ボタンを押してください。

町内在住の人は、お住まいの行政区を選択する。町外在住の人は「町外(OOO)」を選択する。

参加についてのご注意

本サービスへのお申込みにあたり、次の項目についてご確認ください。

内容を最後まで確認し、利用規約に同意する。

「スマホアプリ」を選択する。

*歩数計測には★1や★2といったスマホ本体の歩数計測機能との連携が必要です。連携が許可されていない場合、歩数がアプリに反映されません。

「メールアドレス」を入力して、仮メールを送信する。

*Gメールアドレスでの登録をおすすめしています。

「ポイント⇒コハクペイ」のルール

- 毎月5日に、先月末までに貯めた「てくてくポイント」がコハクペイに自動交換されます。
- 交換レートは1ポイント1円です。
- コハクペイへの交換は100ポイント単位です。100ポイント未満は交換されません。このポイントは、てくてくアプリ内に残ります。
- 交換されたコハクペイの有効期限は、交換された月が属する年度の翌年度末日です。交換されない「てくてくポイント」の期限はありません(アプリを削除した場合除く)。
- 虚偽の記録や不正な手段によりポイントの付与を受けた場合、当該ポイントの全部または一部を返還していただきます。

*本アプリは歩数計の動作に必要なセンサーが搭載されたAndroid・iOS端末のみ歩数計機能に対応しています。また、その機能を「許可」させておく必要があります。
*各機能(コンテンツ)については、機種やOSのバージョンによって利用条件や内容が異なります。また、画面表示も異なる場合があります。
*2023年9月19日時点の内容です。予告なく終了、変更になる場合があります。

お問い合わせ先
役場健康づくり課 母子保健係 係長 深澤大樹